

PRESS RELEASE

岩見沢市総務部秘書課広報室

令和 7 年 12 月 5 日

問合せ先

担当者 秘書課広報室長 小笠原

電話番号 0126-35-4793

記者懇談会資料の配布について

本日の記者懇談会の資料を送付いたします。記者懇談会会場ではペーパーレス会議用のタブレットを用意し、資料を閲覧できるように準備しますので、必要があればお声掛けください。

記

- 1 令和 7 年第 4 回定例会補正予算の概要について（企画財政部）
- 2 使用料および手数料の見直しについて（企画財政部）

本日の記者懇談会

日時 12月5日(金)午後3時30分

場所 岩見沢市役所 3階 庁議室

※ ご出席できない場合は、広報室 小笠原までご連絡ください。

電話 0126-35-4793

令和7年第4回定例会補正予算の概要について（物価高騰対策）

物価高騰の影響を受けている市民の生活を支えるため、既定の交付金を活用し、国の令和7年度補正予算に先行して、独自の対策に取り組みます。（12月補正）

また、今後も、国が本年11月に決定した「強い経済」を実現する総合経済対策に基づき、物価高騰が地域社会にもたらす影響を的確に捉えた上で、効果的かつ適時に必要な対応を進めます。

（低所得世帯向け生活支援）

高齢者・障がい者・ひとり親世帯 物価高騰緊急生活支援事業	※新規	12月補正 先議予定	補正額	133,000	千円
物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい令和7年度住民税均等割非課税の高齢者、障がい者及びひとり親世帯に対して、生活・暮らしの支援を行うため、1世帯あたり1万円を給付					
● 支給対象	基準日（令和7年11月1日）時点で岩見沢市に住民登録があり、世帯全員の令和7年度分の住民税均等割が非課税である世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯 ①令和7年度中に満70歳以上になる方がいる世帯 ②身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持っている方がいる世帯 ③ひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯）				
● 支給額	1世帯あたり1万円 〔見込世帯：12,000世帯〕				
● 周知方法	対象者に文書で通知 広報及び市ホームページ等で周知				
● 申請方式	申請書に必要事項を記入し、添付書類と併せて郵送				
● スケジュール	令和8年1月上旬 申請書等発送、受付開始 令和8年1月下旬 給付開始 令和8年3月2日 申請受付終了（予定） 令和8年3月下旬 給付終了（予定）				
● 財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国10/10）				

（子育て世帯向け生活支援）

学校給食共同調理所運営事業	※増額	12月補正 予定	補正額	20,448	千円
食材価格が急激に上昇するなか、学校給食の質の維持と保護者負担の軽減を図るため、食材費の不足分を市の財源で補填し、児童・生徒においしくバランスの取れた給食を提供 （当初予算において措置した57,591千円に追加し、総額78,039千円とする増額補正）					
● 概要	保護者負担軽減額 20,448千円 1食あたり単価				
	区分	小学校	中学校	1食あたりの支援額	
	当初予算	295円	354円	小学校58円、中学校70円	
	補正予算	316円	379円	小学校79円、中学校95円	
※参考	改定前	237円	284円	-	
保護者負担	令和7年7月改定	310円	372円	-	
※保護者負担（給食費）は令和7年7月改定前の単価で据え置き					
● 財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国10/10）				

使用料および手数料の見直しについて

市では、受益者負担の適正化を図るため、使用料および手数料全般の見直し作業を行い、その結果、次のとおり各種料金を改定することとしました。
令和7年第4回定例市議会に関連議案の提出を予定しています。

基本的な考え方

○施設の維持管理やサービス提供に係るコストの上昇分を適切に転嫁し、受益者負担を適正化

受益者負担割合と算定方法

○施設の性質や提供するサービスに応じて、経費に対する「受益者負担割合」を明確化

■使用料：施設の「選択性」と「市場性」に応じて、0%・50%・100%の3段階に区分

- ・ 0%：学校や図書館など公共性が高く、生活に欠かせない必需的なサービス ~ 全額公費負担
- ・ 100%：企業の入居施設や観光施設、キャンプ場など、民間に類するサービス ~ 全額受益者負担
- ・ 50%：0%、100%の施設以外の施設 ~ 経費を公費と受益者で分担

■手数料：100%に設定 ~ 全額受益者負担

○貸室等の料金設定は「標準的な算式」を用いて算定

■標準的な算式（参考例）

- ・ 貸室使用料 = 面積あたり原価（㎡原価/時間）× 貸室面積 × 利用時間 × 消費税率
※面積あたり原価：維持管理経費に受益者負担割合を乗じた上で、開館時間や施設面積等で除して算出

○「標準的な算式」を一律に適用すると極端な改定や不均衡が生じるため、以下のとおり調整（抑制）

（1）改定率の上限を現行料金の2.0倍に設定する施設

- ・ 標準的な算式に基づく改定率が2.0倍を超過する施設は、原則改定率を2.0倍に設定

有明交流プラザ、ワークプラザ、野外音楽堂（楽屋）、岩見沢スポーツセンター、岩見沢トレーニングセンター、総合体育館、北村トレーニングセンター、北村多目的体育館、東山公園弓道場、みずほ公園野球場、あさぎり公園野球場、東山公園陸上競技場、岡山スポーツフィールド多目的広場 計13施設

- ・ 他の貸室や同種施設と比較して現行料金が極端に低廉な場合は、例外的に2.0倍を超える改定率を設定

自治体ネットワークセンター（一部）、新産業支援センター（一部）、あそびの広場（市民以外）、幌向総合コミュニティセンター（一部）、イベントホール（一部）、文化センター、栗沢B&G海洋センター体育館、東山公園庭球場 計8施設

（2）改定率を現行料金の1.5倍程度に抑制する施設

- ・ 以下の施設は、原則として改定率を1.5倍程度に抑制

①地域におけるコミュニティ活動の場となる施設 ※これらの施設は令和8年10月1日施行（予定）

コミュニティセンター（5施設）、朝日コミュニティ交流センター、美流渡コミュニティセンター、地区自治会館（旧北村・7施設）、地区集会所（旧栗沢町・9施設）、栗沢市民センター、多目的研修会館・交流センター（5施設）、北村環境改善センター 計30施設

②直営施設など、条例の規定が実際に徴収する使用料となる施設（※）

生涯学習センター、郷土科学館、絵画ホール、児童館（12施設） 計15施設

※指定管理施設（収納代理・直接収納）又は直営施設 → 条例の規定＝実際に利用者から徴収する使用料（市の収入）

※指定管理施設（利用料金制）→ 条例の規定＝指定管理者が市の承認を得て定める利用料金の上限額（指定管理者の収入）

③一般料金よりも低廉な学生料金を設定する施設

岩見沢駅屋内自転車駐車場 計1施設

(3) 統一料金の設定又は改定率を統一する施設

- ・標準的な算式に基づく料金算定により差異が生じる同種施設は、統一料金を設定

コミュニティセンター（5施設）、地区自治会館（旧北村・7施設）、地区集会所（旧栗沢町・9施設）、プール（2施設）、パークゴルフ場（3施設） 計26施設

- ・施設機能が類似する同種施設は、改定率を統一（農業振興施設）

毛陽農産加工実習体験センター、北村農産加工研究センター、栗沢クラインガルテン 計3施設

(4) 市民料金（市民割）を適用する施設

- ・市外からの利用が一定程度見込まれる施設について、「市民料金（市民割）」を適用

あそびの広場、コミュニティプラザ、浄安殿、毛陽農産加工実習体験センター、イベントホール（一部）、パークゴルフ場（4施設）、市民会館（一部）、文化センター（一部）、生涯学習センター（一部）、岩見沢スポーツセンター、総合体育館、北村トレーニングセンター、北村多目的体育館、栗沢B&G海洋センター体育館、岩見沢市野球場、栗沢球場 計19施設

※新たに公共施設全体の統一的な基準を設定 ～ 対象：大規模な集会施設、体育館、パークゴルフ場など

- ・合併前から続く旧北村・旧栗沢町の「村民・町民料金（合併時に市民料金へ移行）」を廃止

北村環境改善センター、北村トレーニングセンター、北村多目的体育館、栗沢B&G海洋センター体育館、北村プール、栗沢球場 計6施設

(5) 一般料金よりも低廉な高校生料金を新設する施設

- ・部活動で利用する高校生への影響を考慮し、現在設定のない施設に高校生料金を新設（一般料金の半額）

東山公園弓道場、東山公園庭球場、岡山スポーツフィールドテニスコート、栗沢テニスコート 計4施設

(6) 激変緩和措置を設定する施設

- ・改定率が2.0倍を超える料金改定について、段階的な引き上げの実施（2～3段階で本来料金を適用）

幌向総合コミュニティセンター、文化センター、北村環境改善センター、北村トレーニングセンター、北村多目的体育館、栗沢B&G海洋センター体育館、栗沢球場 計7施設

※経過措置の例 ①4.0倍改定の場合：R8＝現行2.0倍 → R9＝現行3.0倍 → R10＝現行4.0倍（本来料金）

経過措置の例 ②3.0倍改定の場合：R8＝現行2.0倍 → R9＝現行3.0倍（本来料金）

料金改定案の概要

○使用料の改定 ～ 対象施設：84施設（料金設定のある施設の約8割が対象）

○手数料の改定 ～ 改定項目：16項目（改定率は概ね1.2～1.3倍※一部1.5倍以上）

住民票及び除票、印鑑登録証明、証明関係手数料、犬の登録等手数料、緑が丘霊園管理料、緑が丘霊園書替手数料、市内墓地書替手数料、廃棄物処理業許可手数料、鳥獣飼養登録手数料、土壌分析手数料、放置自転車の撤去・保管等の費用、嘱託登記手数料（農業委員会）、普通診断書（病院）、特別診断書（病院）、特殊診断書（病院）、その他証明書（病院）

施行期日

○令和8年4月1日 ※地域コミュニティ施設（30施設）は令和8年10月1日

（激変緩和措置を設定する施設は1～2年後に本来料金を適用）

料金改定案（主なもの）

【使用料】

（単位：円）

所管部局	施設名・主な料金区分	現行料金 ※1	料金改定案		
			改定後料金	改定額	改定率
企画財政部 （情報政策課）	自治体ネットワークセンター	(H09.10.09)			
	マルチメディアホール	3,940	6,960	3,020	1.77倍
	中会議室	1,120	2,000	880	1.79倍
	小会議室1	510	920	410	1.80倍
	新産業支援センター	(H16.01.16)			
	レンタルオフィスA	66,000	80,190	14,190	1.22倍
	インキュベートルーム	17,600	21,380	3,780	1.21倍
データベースルーム	8,350	10,290	1,940	1.23倍	
健康福祉部 （こども未来課）	あそびの広場	(H28.03.20)			
	個人使用（市民）	100	100	0	1.00倍
	〃（市民以外）		300	200	3.00倍
市民環境部 （市民連携室）	コミュニティセンター5施設	(S54.12.01)	令和8年10月1日施行		
	研修室	300	500	200	1.67倍
	多目的ホール	1,030	1,500	470	1.46倍
	アリーナ（全面）	830	2,400	1,570	2.89倍 ※2
市民環境部 （市民サービス課）	コミュニティプラザ	(H06.06.28)			
	多目的ホールA（市民）	1,440	2,550	1,110	1.77倍
	〃（市民以外）		3,200	1,760	2.22倍
	朝日コミュニティ交流センター	(H11.04.28)	令和8年10月1日施行		
	多目的ホール	3,130	4,690	1,560	1.50倍
	研修室	1,030	1,540	510	1.50倍
	美流渡コミュニティセンター	(H18.03.27)	令和8年10月1日施行		
	会議室1	200	300	100	1.50倍
	集会室	510	760	250	1.49倍
	有明交流プラザ	(H20.12.22)			
	センターホール	1,400	2,800	1,400	2.00倍
市民ギャラリーA	1,150	2,300	1,150	2.00倍	
市民環境部 （北村支所）	地区自治会館（旧北村）7施設	(H18.03.27)	令和8年10月1日施行		
	和室	300	500	200	1.67倍
	講堂等	730	1,100	370	1.51倍
市民環境部 （栗沢支所）	地区集会所（旧栗沢町）9施設	(H18.03.27)	令和8年10月1日施行		
	和室	300	500	200	1.67倍
	講堂等	730	1,100	370	1.51倍
	栗沢市民センター	(R03.01.01)	令和8年10月1日施行		
	会議室1	1,320	1,980	660	1.50倍
大ホール	4,400	6,600	2,200	1.50倍	
市民環境部 （環境保全課）	浄安殿	(H02.10.10)			
	火葬炉（市民）	15,000	20,000	5,000	1.33倍
	〃（市民以外）	40,000	53,000	13,000	1.33倍

【使用料】

(単位：円)

所管部局	施設名・主な料金区分	現行料金 ※1	料金改定案		
			改定後料金	改定額	改定率
農政部 (農業基盤整備課)	多目的研修会館・交流センター5施設	(S58.01.01)	令和8年10月1日施行		
	研修室	2,080	3,120	1,040	1.50倍
	洋室	1,030	1,540	510	1.50倍
	多目的ホール	3,130	4,690	1,560	1.50倍
	毛陽農産加工実習体験センター	(H06.04.01)			
	ジュース加工(市民)	250	370	120	1.48倍
	//(市民以外)	300	450	150	1.50倍
農政部 (北村産業振興課)	北村農産加工研究センター	(H18.03.27)			
	4時間以上	2,080	3,120	1,040	1.50倍
	4時間未満	1,030	1,540	510	1.50倍
農政部 (栗沢産業振興課)	栗沢クラインガルテン	(H18.03.27)			
	滞在型市民農園	251,300	300,000	48,700	1.19倍
	体験農園	1,560	2,340	780	1.50倍
	農産加工室	510	760	250	1.49倍
経済部 (商工労政課)	ワークプラザ	(H19.12.27)			
	講習室	250	500	250	2.00倍
	作業室1	250	500	250	2.00倍
	研修室1	840	1,680	840	2.00倍
	イベントホール	(H14.03.25)			
	イベントホール(市民)	12,100	15,100	3,000	1.25倍
	//(市民以外)		18,900	6,800	1.56倍
	体育室(市民)	430	820	390	1.91倍
	//(市民以外)		1,030	600	2.40倍
	多目的室	1,150	1,600	450	1.39倍
経済部 (観光物産振興課)	いわみざわ北村温泉施設	(R03.03.01)			
	宿泊	5,500	6,820	1,320	1.24倍
	入館(入浴)	650	800	150	1.23倍
	和室	3,130	3,840	710	1.23倍
建設部 (建設管理課)	岩見沢駅屋内自転車駐車場	(H21.04.01)			
	シーズン(一般)	5,230	8,620	3,390	1.65倍
	シーズン(学生)	3,450	5,170	1,720	1.50倍
建設部 (公園緑地環境課)	いわみざわ公園(キャンプ場)	(H18.05.20)			
	一般サイト(市民)	510	1,600	1,090	3.14倍
	//(市民以外)	1,030		570	1.55倍
	森森ヘルシー広場パークゴルフ場	(H18.03.27)			
	一般(市民)	200	400	200	2.00倍
	//(市民以外)	410	800	390	1.95倍
教育部 (生涯教育課)	市民会館	(H15.04.01)			
	大ホール・1階席・平日(市民)	16,230	21,600	5,370	1.33倍
	//(市民以外)		27,000	10,770	1.66倍
	多目的室1	1,670	1,680	10	1.01倍

【使用料】

(単位：円)

所管部局	施設名・主な料金区分	現行料金 ※1	料金改定案		
			改定後料金	改定額	改定率
教育部 (生涯教育課)	文化センター	(S58.10.01)			
	ホール・平日(市民)	4,910	20,000	15,090	4.07倍 ※3
	〃(市民以外)		25,000	20,090	5.09倍
	リハーサル室	1,410	2,120	710	1.50倍
	生涯学習センター	(H25.04.01)			
	アリーナ全面(市民)	4,400	5,340	940	1.21倍
	〃(市民以外)		6,680	2,280	1.52倍
	親子学習室	2,520	3,640	1,120	1.44倍
	北村環境改善センター	(H18.03.27)	令和8年10月1日施行		
	多目的ホール(市民)	780	2,340	1,560	3.00倍 ※2
	〃(市民以外)	1,560		780	1.50倍
	郷土科学館	(H04.07.01)			
	入館料(一般)	310	400	90	1.29倍
	プラネタリウム観覧料(一般)	210	280	70	1.33倍
	絵画ホール・松島正幸記念館	(H02.08.01)			
	入館料(一般)	210	300	90	1.43倍
	いわみざわ公園野外音楽堂	(H13.04.01)			
	会場	31,900	46,540	14,640	1.46倍
	楽屋	2,200	4,400	2,200	2.00倍
	岩見沢スポーツセンター	(S59.04.01)			
	アリーナ全面・アマチュア(市民)	1,970	3,540	1,570	1.80倍
	〃(市民以外)		4,430	2,460	2.25倍
	岩見沢トレーニングセンター	(S59.04.01)			
	個人使用(大学生・一般)	150	300	150	2.00倍
	総合体育館	(S62.11.01)			
	アリーナ全面・アマチュア(市民)	2,460	4,420	1,960	1.80倍
	〃(市民以外)		5,530	3,070	2.25倍
	北村トレーニングセンター	(H18.03.27)			
	アリーナ全面・一般(市民)	620	2,250	1,630	3.63倍 ※3
	〃(市民以外)	1,250	2,810	1,560	2.25倍
北村多目的体育館	(H18.03.27)				
アリーナ全面・一般(市民)	4,180	15,060	10,880	3.60倍 ※3	
〃(市民以外)	8,370	18,830	10,460	2.25倍	
栗沢B&G海洋センター体育館	(H18.03.27)				
アリーナ全面(市民)	730	1,960	1,230	2.68倍 ※2	
〃(市民以外)		2,450	1,720	3.36倍	
温水プール	(H08.04.01)				
一般使用(一般)	480	800	320	1.67倍	
北村プール	(H18.03.27)				
一般(市民)	150	460	310	3.07倍	
〃(市民以外)	300		160	1.53倍	
栗沢B&G海洋センタープール	(H18.03.27)				
一般使用(大学生・一般)	300	460	160	1.53倍	

【使用料】

(単位：円)

所管部局	施設名・主な料金区分	現行料金 ※1	料金改定案		
			改定後料金	改定額	改定率
教育部 (生涯教育課)	東山公園弓道場	(H19.04.01)			
	個人使用 大学生・一般	100	200	100	2.00倍
	個人使用 高校生 (新設)		100	0	1.00倍
	岩見沢市野球場	(H11.06.01)			
	大学生・一般・半日(市民)	10,480	16,880	6,400	1.61倍
	// (市民以外)		21,100	10,620	2.01倍
	栗沢球場	(H18.03.27)			
	半日利用(市民)	4,180	15,060	10,880	3.60倍 ※3
	// (市民以外)	8,370	18,830	10,460	2.25倍
	みずほ公園野球場	(S59.04.01)			
	一般・大学生・高校生(1時間あたり)	550	1,100	550	2.00倍
	あさぎり公園野球場	(S59.04.01)			
	一般・大学生・高校生(1時間あたり)	550	1,100	550	2.00倍
	東山公園庭球場	(H19.04.01)			
	1面1時間 一般・大学生	140	680	540	4.86倍
	1面1時間 高校生 (新設)		340	200	2.43倍
	岡山スポーツフィールドテニスコート	(H19.04.01)			
	1面1時間 一般・大学生	510	510	0	1.00倍
	1面1時間 高校生 (新設)		260	▲250	0.51倍
	栗沢テニスコート	(H19.04.01)			
1面1時間 一般・大学生	510	510	0	1.00倍	
1面1時間 高校生 (新設)		260	▲250	0.51倍	
東山公園陸上競技場	(H19.04.01)				
フィールド及びトラック個人使用(大学・一般)	150	300	150	2.00倍	
岡山スポーツフィールド多目的広場	(R05.04.01)				
1面 1時間あたり	1,100	2,200	1,100	2.00倍	
土里夢公園パークゴルフ場	(H18.03.27)				
一般(市民)	200	400	200	2.00倍	
// (市民以外)	410	800	390	1.95倍	
栗沢パークゴルフ場	(H18.03.27)				
一般(市民)	300	400	100	1.33倍	
// (市民以外)	510	800	290	1.57倍	
教育部 (学校教育課)	児童館12施設	(S59.04.01)			
	遊戯室	760	1,140	380	1.50倍

※1：現行料金の上段括弧書きは現行料金の適用日(消費増税の転嫁に係る改定を除く)

※2：令和8・9年度の2段階で改定を実施(料金改定案は激変緩和措置終了後の金額)

※3：令和8・9・10年度の3段階で改定を実施(料金改定案は激変緩和措置終了後の金額)

【手数料】

(単位：円)

所管部局	施設名・主な料金区分	現行料金 ※1	料金改定案		
			改定後料金	改定額	改定率
市民環境部 (市民サービス課)	住民基本台帳関係手数料	(H12.04.01)			
	住民票及び除票	300	400	100	1.33倍
	// (コンビニ交付)		300	0	1.00倍
	印鑑登録関係手数料	(H12.04.01)			
	印鑑登録証明書	400	500	100	1.25倍
	// (コンビニ交付)		400	0	1.00倍
	証明関係手数料	(H12.04.01)			
課税証明	300	400	100	1.33倍	
市民環境部 (環境保全課)	犬の登録等手数料	(H12.04.01)			
	犬の登録手数料	3,000	3,600	600	1.20倍
	緑が丘霊園管理料	(H26.04.01)			
	平成25年度以後の造成区画 4㎡	58,600	70,300	11,700	1.20倍
	緑が丘霊園書替手数料	(S38.03.27)			
	使用許可証の書替え	100	150	50	1.50倍
市内墓地書替手数料	(-)				
	使用許可証の書替え	0	150	150	皆増
市民環境部 (廃棄物対策課)	廃棄物処理業許可手数料	(H12.04.01)			
	一般廃棄物収集運搬業の許可	6,000	8,000	2,000	1.33倍
農政部 (農務課)	鳥獣飼養登録関係手数料	(H12.04.01)			
	鳥獣飼養登録手数料	3,400	4,000	600	1.18倍
農政部 (北村産業振興課)	土壌分析手数料	(H29.04.01)			
	化学性(総合分析・16項目診断)・市民	830	1,060	230	1.28倍
建設部 (建設管理課)	放置自転車の撤去・保管等の費用	(H21.04.01)			
	自転車 1台につき	1,010	1,210	200	1.20倍
農業委員会事務局	農業委員会所掌事務手数料	(H12.04.01)			
	嘱託登記手数料(保存・移転登記)	3,300	4,000	700	1.21倍
市立総合病院 (事務部医事課)	普通診断書(病院)	(S55.04.01)			
	普通診断書	1,000	2,000	1,000	2.00倍
	特別診断書(病院)	(S55.04.01)			
	死亡診断書	2,000	3,000	1,000	1.50倍
	特殊診断書(病院)	(H04.04.01)			
	生命保険診断書	3,000	5,000	2,000	1.67倍
その他証明書(病院)	(S55.04.01)				
	上記以外の証明書	1,000	2,000	1,000	2.00倍

※1：現行料金の上段括弧書きは現行料金の適用日(消費増税の転嫁に係る改定を除く)